

私は、政清会を代表いたしまして、発議第5号健康保険証を存続するよう求める意見書に対し、反対の立場で討論いたします。

確かに提出された意見書にあるように、一体化したマイナ保険証を利用したにもかかわらず、無保険者扱いで10割負担を患者に請求した事例、マイナ保険証に他人の情報がひもづけられていた事例、他人の医療情報が閲覧された事例や本人が希望していないにもかかわらずマイナンバーに健康保険証が一体化された事例などの多くのトラブルがありました。

そのような中で、政府は、現行の健康保険証を令和6年度秋をめどに廃止し、マイナンバーと一体化したマイナ保険証に切り替える方針を示されたことは、我々政清会としても危惧しているところであります。

しかしながら、健康保険証の廃止は、国民の不安払拭のための措置が完了することが大前提との方針が打ち出されており、またこのようなトラブルに対応するため、秋にも完了するひもづけの総点検とその後の修正作業等を政府全体でしっかりと取り組んでいくことを表明しております。

さらに、総点検及び作業の状況も見定めた上で、さらなる期間が必要と判断される場合には、必要な対応を行う方針も示されております。

したがって、案文にある政府は、国民の不安を払拭するため、一旦立ち止まりシステムを総点検すべきとありますが、この部分については既に実施されている状況であり、改めて総点検を要望するのではなく、現在の点検結果を注視すべきであると考えます。

また案文には、同時に医療を受ける権利を保障するために健康保険証を存続すべきであるとありますが、あくまでも国民の医療を受ける権利が確実に保障されるのであればよく、健康保険証そのものを存続することが目的ではないと考えます。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化を行うことは、患者が過去の医療保険情報に基づいた医療を受けることができるようになったメリットだけでなく、健康保険組合を含む保険者においても、オンライン資格確認等のシステム導入によって、最新の保険資格情報が確認できるようになったことで、請求誤りも減少するなどのメリットもあります。

我々政清会は、政府に対して求めるべきことは、今後も引き続き国民の皆様マイナンバーカードの保険証利用のメリットについて、丁寧な周知・広報に取り組み、国民の不安を払拭することに力を入れることであると考えます。

以上のことから、健康保険証を存続するよう求める意見書(案)については反対いたします。